

令和4年度 法定研修の日程

8/15更新

各研修の募集要項が発表になりましたら、要件等を確認ください。

制度改正により、サビ管/児発管・相談支援専門員ともに、「実務」がなければ資格喪失します。事業所内での計画的な人員配置をご検討の上お申込みください。

ーサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者ー

令和元年度より研修制度の見直しが行われています。令和4年度を受講者からは、R1～R3までの経過措置「みなし配置」は適用されません。厚生労働省の「相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修制度の見直しについて」をご覧ください。

ー相談支援専門員ー

令和2年度より研修制度の見直しが行われています。厚生労働省の「相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修制度の見直しについて」の資料をご覧ください。

<p style="text-align: center;"><u>今年度より変更</u></p> <p>サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下サビ管）を目指す方で、相談支援従事者初任者研修・サビ管基礎研修どちらも受講希望の場合、初任者研修の申込の段階で「サビ管基礎研修の同時申込」の申請が可能です。</p>					
	<p>相談支援従事者 初任者研修 (2日課程) (7日課程)</p>	<p>サビ管・児発管 基礎研修</p>	<p>令和3年度より新設 サビ管・児発管 実践研修</p>	<p>相談支援従事者 現任研修</p>	<p>サビ管・児発管 更新研修</p>
対象者	<p>(2日課程) ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の資格を希望する方 (7日課程) ・相談支援専門員の資格を希望する方</p>	<p>・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の資格を希望する方</p>	<p>・令和1年度～2年度に初任者研修およびサビ管基礎研修を受講した方で、2年間の実務(OJT)を終えた方</p>	<p>・相談支援専門員の資格を持つ方で更新が必要な方</p>	<p>・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の資格を持つ方で更新が必要な方</p>
申込期間	終了しました	終了しました	9月13日～10月3日	11月7日～11月24日	
申込方法	<p>①インターネットで基本情報の入力 ②申込用紙をダウンロードし、事務局へ郵送提出 ①②を申込期限内に行ってください。どちらか一方の申込は不可となります。</p>				
受講方法	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	<p>沖縄県知的障害者福祉協会で開催しております。下記URLをご参考ください。 https://www.okitikyo.com/</p>
研修実施日程	<p>↓2日・7日課程の方 講義部分：オンライン 7/1～7/15</p> <p>↓7日課程の方（演習） 前半2日： A 7/25～7/26、B 7/28～7/29 インターバル：8月中 後半3日： A 8/31～9/2、B 9/7～9/9</p>	<p>●講義部分 オンラインにて配信 ●演習（1日） A 10/6（木） B 10/7（金） C 10/8（土） D 10/13（木） E 10/14（金） F 10/15（土）</p>	<p>A 11/14～11/15 B 11/17～11/18</p>	<p>（予定） 前半1日： A日程 1/25 B日程 1/26 インターバル：2月中 後半2日： A日程 3/13～3/14 B日程 3/16～3/17</p>	

日程等については随時、更新していきます。今後の情勢によっては日程の変更がある場合があります。